

問 現行の制度下における登記簿上の所有者が死亡した場合の手続きについて伺います。

答 所有者が死亡した場合には相続人代表指定届の提出を依頼し、提出があった場合には指定された人に対して納税通知書を送付していますが、中には相続人代表指定届が未提出の場合や、調査を行っても相続人が見つからないケースがあります。その際には課税を保留し、相続人が見つかり次第、課税する方法を取っています。

問 本市における所有者不明土地への課税状況について伺います。

答 現在、納税通知書を送付したにもかかわらず通知書が戻ってきてしまう場合等には、相続人等の調査を実施していますが、相続人等の特定までには至らず、送付先が不明となっている事案が一定数存在します。なお、本条例改正により、登記の有無によるだけでなく、使用の実態があれば課税できるようになり、公平性が増すものと考えています。

審査結果 原案可決

### ■太田市都市計画税条例の一部改正について

説明 新型コロナウイルス感染症に係る中小事業者等の事業用家屋および償却資産に対する固定資産税および都市計画税の課税標準の特例の新設に伴う規定の整備等、所要の改正を行います。

審査結果 原案可決

### ■太田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

説明 新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、病院や宿泊施設等での患者収容の増加が見られることに鑑み、当該感染症により生じた事態に対処するための防疫作業手当の特例の一部が改正され、支給対象となる作業内容の要件について、国民の生命および健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事したときは、防疫作業手当の支給対象とすることとされたことから、本市においても当該改正内容に準じ、所要の改正を行います。

問 防疫作業手当の支給対象と当該手当を支給することを判断するタイミングについて伺います。

答 生命および健康を保護するための措置を受けた者が、後に医師の判断でPCR検査を受けることになった場合、当該措置に従事した者は支給の対象となり、その中でも勤務時間の大半にあたる4時間以上にわたり、PCR検査を受けることになった者の身体に接して行う作業に従事した者等については、日額4千円の防疫作業手当の支給対象になります。

問 防疫作業手当の支給対象となる消防職員の範囲について伺います。

答 現在、本市消防本部では、事案により救急隊と消防隊が一緒に出動するPA連携を行っており、その場合においても本条例に規定する作業に従事した全ての者が支給の対象になります。

審査結果 原案可決

青木泰孝氏に無償で譲渡します。

問 当該施設が設置されている土地について伺います。

答 土地面積は330.13平方メートルであり、群馬県から無償で借用しています。

## 健康福祉委員会

### ■太田市立幼稚園設置条例の一部改正について

説明 現在、市立幼稚園として運営している3幼稚園のうち、太田市立生品幼稚園および太田市立綿打幼稚園について、令和3年4月から公私連携幼保連携型認定こども園として新たに開設するため、別表から当該2園の規定を削ります。なお、附則において、当該2園の園児送迎バスの使用料について定める太田市立幼稚園園児送迎バス使用料徴収条例の廃止を併せて行います。

問 民営化後の当該2園の土地や建物等の管理責任の所在について伺います。

答 当該2園の土地や建物等は、8年間の無償貸与を予定しており、最終的な管理責任は、所有者である市が負うこととなりますが、修繕等の費用負担については、協定により取り決めを行います。

問 本市で行った当該2園の直近の大規模改修工事について伺います。

答 太田市立綿打幼稚園は、本年度事業として大規模改修工事を実施しているところであり、契約金額は9,900万円となっています。また、太田市立生品幼稚園は、平成30年度に大規模改修工事を実施し、その工事費は4,667万7,600円でした。

審査結果 原案可決



### ■太田市放課後児童クラブ条例の一部改正について

説明 太田市太田東小放課後児童クラブおよび太田市蕪川西小放課後児童クラブを廃止し、太田市北の杜学園放課後児童クラブ、太田市北の杜学園第2放課後児童クラブおよび太田市藪塚本町南第2放課後児童クラブを新設することに伴い、所要の改正を行います。

問 新型コロナウイルス感染症の影響により分散登校が必要とされた場合、または校舎建設工事が太田市北の杜学園の開校に間に合わなかった場合は、本年度末をもって廃止とされる太田市立太田東小学校、太田市立蕪川西小学校、太田市立北中学校の校舎を使用せざるを得ないと想定され、その際は、放課後児童クラブについても、本案で廃止が検討されている2クラブの建物を使用する場合もあるのではないかと危惧しますが、所見を伺います。

答 そのような事態が発生しないよう、工

問 無償譲渡することにより経費削減となる解体費用の額を伺います。

答 解体工事の設計をしたところ、直接工事費で251万円になります。

審査結果 原案可決

事等を進めており、仮に廃止決定後の放課後児童クラブの建物を使用することとなった場合は、条例改正等の手続きについて適正に対応します。

審査結果 原案可決

### ■太田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

説明 厚生労働省令である「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が改正され、放課後児童支援員認定資格要件である研修を、本年度から中核市の長も実施できることとされたことに伴い、条例においても同様の規定の整備を行います。

問 本市の放課後児童クラブにおける放課後児童支援員の当該研修の受講状況について伺います。

答 本市における放課後児童支援員172人全員が当該研修を受講済みです。

審査結果 原案可決

### ■太田市国民健康保険条例の一部改正について

説明 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の被保険者等に対し傷病手当金を支給するため、必要な規定を設けます。

問 社会保険における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金制度との相違点について伺います。

答 一例として、傷病手当金の額の算出に用いる被用者の給与収入の合計額の対象となる期間が異なる点が挙げられます。

問 本来、社会保険に加入すべき人から当該傷病手当金の申請があった場合の対応について伺います。

答 国民健康保険における当該傷病手当の支給と並行しながら、国民健康保険適用適正化事業を継続していきます。

審査結果 原案可決

### ■太田市国民健康保険税条例の一部改正について

説明 国民健康保険税の減免において、刑事施設等に収容されている被保険者に係る遡及減免および新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る減免を行えるようにするため、所要の改正を行います。

問 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免額の判定をする際の、世帯の主たる生計維持者の収入減少の割合の算定については、本年の一定期間の収入から1年間の収入見込み額を算出し、前年の収入と比較して判定するものと思われそうですが、収入の減少割合の算定に用いる期間をどのようにに設

## 市民文教委員会

### ■太田市民館条例の一部改正について

説明 太田市藪塚本町中央公民館の多目的室および第2多目的室の使用料に関する規定を新たに設けるため、所要の改正を行います。

問 当該公民館における多目的室および第2多目的室のこれまでの用途について伺います。

答 以前は、各部屋を図書室や展示スペースとして使用していましたが、現状では会議等での使用に供することができるようになっています。

問 他の公民館においても、当該公民館と同様に貸し出しを行うことのできる部屋が残っているのか伺います。

答 他の公民館においては、現在、貸し出しを行うことのできる部屋は残っておらず、市民の利用に供することのできる部屋は、全て条例整備がなされています。

審査結果 原案可決



### ■太田市いじめ問題専門委員会条例の一部改正について

説明 いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定により、太田市いじめ問題専門委員会が行った重大事態に係る事実関係の調査結果について再調査を行う際に設置する、太田市いじめ再調査委員会に関する規定の整備等、所要の改正を行うとともに、太田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例についても改正の必要が生じることから、本改正条例の附則により所要の改正を行います。

問 いじめ問題専門委員会およびいじめ再調査委員会の委員の委嘱について伺います。

答 いじめ問題専門委員会は、弁護士1人、医師1人および学識経験者3人の合計5人の委員を任期ごとに委嘱しますが、いじめ再調査委員会は、委員の構成は同じであるものの、必要な場合に市長の求めに応じて設置される委員会であり、いじめ問題専門委員とは別の委員が新たに委嘱されます。

審査結果 原案可決

### ■財産の無償譲渡について

説明 令和2年3月31日をもって廃止した旧太田市東毛林間学校の艇庫棟を、今後予定している解体の経費を削減するため、赤城大沼漁業協同組合代表理事